

株式併合についての Q&A

Q1 株式を併合する目的は？

A 当社株式の米国 NASDAQ 市場への上場準備を目的としております。米国 NASDAQ グローバル・マーケットの新規上場基準の中に、一株 5 ドル以上で取引されなければいけないというルールがあるためです。

Q2. 株式の資産価値への影響はありますか？

A 今回の株式併合が行われると、当社の発行済株式総数とともに、各株主様の当社株式数は 10 分の 1 となります。ただし、株式併合の直前直後で当社の資産や株式の状況は株式併合に伴う発行済株式総数の減少等を除き、基本的に変わりませんので、株式併合直後の当社株式 1 株あたりの価値は、株式併合直前の当社株式 1 株あたりの価値の 10 倍となります。また、市場環境その他の諸条件が全く変わらないとすると、理論上、各株主様の保有する株式の資産価値に変更はございません。

今回の株式併合に伴い、大阪証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更となりますので、今までと同様に売却いただくことも可能です。

さらに、各株主様の議決権(1 株につき 1 個)は、数量の上では 10 分の 1 となりますが、発行済株式総数も 10 分の 1 となっているため、今回の株式併合の直前直後において、株主様それぞれの持株割合に変更はありません。

(例) 発行済株式総数 1 億株の場合において、1,000 株をご所有の場合

	併合前	併合後
持株数	1,000 株	100 株
発行済株式総数	1 億株	1,000 万株
持株割合	$\frac{1,000\text{株}}{1\text{億株}}$	$= \frac{100\text{株}}{1,000\text{万株}}$
議決権数	1,000 個	100 個
持株数に係る議決権総数	1 億個	1,000 万個
取引所売買単位	1,000 株	100 株

Q3 株式併合後の新株式はいつから大阪証券取引所で売買できますか？

A 通常、国内企業が株式併合を行う場合、4営業日の売買停止期間が定められております。しかし、当社の場合には、外国株式であることを理由として、取引参加者（証券会社）の事務手続き上の混乱を避けるため、この売買停止期間が5営業日となります。したがって、今回の場合、11月2日より株式併合後の実際の取引が開始されます。株主の皆様には、たいへんご迷惑をおかけいたしますが、株式併合の趣旨をご理解のうえご協力いただきますようお願い申し上げます。

株式併合の日程と株式の流通

年 月 日	日 程	株式の流通
2006年10月25日（水）	併合前株式の売買最終日	当社の併合前株式は、2006年10月25日（水）までは従来どおり大阪証券取引所で売買できます。
2006年10月26日（木）～11月1日（水）（5営業日）	売買停止期間	当社株式は2006年10月26日（木）から2006年11月1日（水）までは大阪証券取引所で売買できません。
2006年11月2日（木）	株式併合後売買再開日	「株券保管振替制度」をご利用されている当社株式につきましては、2006年11月2日（木）から、大阪証券取引所で併合後の株式数に応じた売買が可能となります。

Q4 株式併合によって必要となる手続きはありますか？

A 当社株式を大阪証券取引所でお買いになり、「株券等の保管振替制度」をご利用されている株主様は、今回の株式併合に伴うお手続きは一切不要です。